

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-23)

施策目標		23 整備新幹線の整備を推進する							担当部局名	鉄道局			作成責任者名	幹線鉄道課長 川島 雄一郎		
施策目標の概要及び達成すべき目標		広域的な幹線鉄道ネットワークの質的向上により、全国一日交通圏の形成に寄与する観点から、整備新幹線の整備を促進する。							施策目標の評価結果			政策体系上の位置付け	6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化		政策評価実施予定時期	令和3年8月
業績指標		初期値	目標値 設定年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等				
89 鉄道整備等により5大都市からの鉄道利用所要時間が新たに3時間以内となる地域の人口数		0万人	平成27年度	135万人	130万人	95万人	305万人	314万人		140万人	令和5年度	広域的な幹線鉄道ネットワークの質的向上により全国一日交通圏の形成に一層寄与する観点から、今後予定される鉄道整備等により、5大都市(札幌、東京、名古屋、大阪、福岡)の各中心駅から、新たに3時間以内で到達することが出来ることとなる地域の人口数を目標値として設定。ただし、実績値については、外部要因(鉄道事業者によるダイヤ改正)の影響を受ける。				
達成手段 (開始年度)	R3年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			R3年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要					関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)				
(1) 整備新幹線整備事業 (平成4年度)	2021国交省 20029800					行政事業レビューシート参照					89	-				
(2) 整備新幹線建設推進高度化等 事業 (平成9年度)	2021国交省 20029900					行政事業レビューシート参照					89	-				
(3) 新線調査費等	2021国交省 20030000					行政事業レビューシート参照					89	-				
(4) 北海道、東北、北陸、九州新幹 線の新線建設により取得する 鉄道施設に係る税制特例措置	-	-	-	-	-	北海道、東北、北陸及び九州新幹線の新規建設に係る鉄道施設に係る固定資産税の課税標準を最初の5年間1/6、その後5年間1/3とする。					89	-				
(5) 整備新幹線の開業に伴いJR から経営分離される並行在来線の 固定資産に係る特例措置	-	-	-	-	-	整備新幹線の開業に伴い、JRから経営分離される並行在来線の譲渡固定資産に係る固定資産税・都市計画税の課税標準額を20年間1/2とする。					89	-				
施策の予算額・執行額		120,935 (73,930)	126,724 (92,076)	116,457	81,772	施策に関係する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)										
備考																